

農作物の収穫体験による農福連携魅力発信事業開催要領

1 開催目的

本事業は、農福連携の取組をまだ実施していない障がい者就労支援事業所等の指導員及び利用者を主な対象として、農作物の収穫体験を行う機会を提供することにより、障がい者が農業に従事することのメリットへの理解を深めるとともに、新たに農福連携に取り組む事業所等の掘り起こしを図ることを目的とする。

2 主催

(株) プラド (岐阜市神田町1-8-4 プラドビル TEL 058-264-1171)
一般社団法人岐阜県農畜産公社 ギフ農福連携推進センター
(岐阜市藪田南 5-14-12 TEL 058-215-1503)

3 開催日時及び内容

(1) 開催日時

令和8年2月13日(金)

- ① 午前の部 10:00～11:30
- ② 午前の部 11:00～12:30
- ③ 午後の部 13:30～15:00
- ④ 午後の部 14:00～15:30

(2) 開催場所

中電ウイング株式会社 いちごファーム イチゴ栽培ハウス
(岐阜県可児市矢戸字大善坊59番地 TEL 0574-58-4246)

(3) 内容

- ① 農福連携の取組説明
- ② イチゴの収穫作業の説明
 - ・ 中電ウイング(株)で栽培業務に従事している社員(障がい者の方)から、作業内容と障がい者が農業に従事することのメリットについて説明
- ③ 参加者によるイチゴ収穫体験
 - ・ ②の説明に基づき、イチゴを収穫(バスケット1杯分)。
 - ・ 収穫したイチゴ(バスケットに入れた状態)は、お持ち帰りいただけます。
- ④ 指導員(参加者)による作業評価
 - ・ 利用者(参加者)の収穫作業について、作業の状況について評価(評価シートに記載)

4 参加対象及び定員

(1) 参加対象

障がい者就労支援事業所等の利用者及び指導員(指導員は必ず1名参加する必要があります。)

(2) 定員

合計60名(各回15名程度)
※1事業所6名(指導員含む。)まで

(3) 参加申込方法

別紙参加申込書を電子メール又は FAX により (株) プラド (担当 中村) へ送付

Email nakamura-k@prad.co.jp

FAX 058-266-6300

(4) 参加受付の連絡

参加申込の受付の連絡は (株) プラドから行います。

応募者が定員を上回る場合 (時間帯ごとの定員を上回る場合を含む) は、農福連携の取組みをまだ実施していない事業所を優先した抽選を行い、その結果を連絡します。

5 参加費

無料

6 交通費等の支給

下記経費を後日、事業所等へお支払いします。

(1) 事業所等の所在地から開催場所までの自家用車を使用した場合の往復旅費 (岐阜県職員等旅費条例に準じて算出した 1 人分の旅費相当額)

(2) 指導員に係る経費 (9,400 円/日)

7 運営体制及び安全管理

(1) 安全管理体制の整備のため、緊急連絡網を整備します。

(2) 参加者を対象としたイベント保険に加入します。

8 その他

広報を目的として、当日の様子撮影し、ぎふ農福連携推進センターが管理するインスタグラムのチャンネルに投稿します。

送付先 (株) プラド 岐阜本社営業部 中村 行き

『農作物の収穫体験による農福連携魅力発信事業』 申込用紙

◆開催日時 令和8年2月13日(金)

①午前の部 10:00～11:30 ②午前の部 11:00～12:30
③午後の部 13:30～15:00 ④午後の部 14:00～15:30

E-mail nakamura-k@prad.co.jp
F A X 058-266-6300

E-mail アドレス、FAX 番号に間違いがないようご注意ください、
令和8年2月4日(水) 15時までにお申し込みください。

事務局：(株) プラド TEL：058-264-1171 担当：神山、中村

所 属			
住 所			
電話番号		Email	
担当者指名	(電話番号)		
希望する作業 時間帯の順位	第1順位____ 第2順位____ 第3順位____ 第4順位____ ※上記作業時間帯の番号を記載してください。 ※参加が不能な時間帯には×印を記入してください。		
参加者名	指導員		
	利用者		

※ 参加者数は指導員を含め、6名まで(指導員は必ず1名参加する必要があります。)

※ ご記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的で使用することはありません。

※ 参加受付の連絡は（株）プラドから行います。

応募者が定員を上回る場合（時間帯ごとの定員を上回る場合を含む）は、農福連携の取組みをまだ実施していない事業所を優先した抽選を行い、その結果を連絡します。